

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-1  
危機管理体制の充実・強化

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 防災危機管理課長 大西安伸 電話番号 0852-22-5955

事務事業の名称	危機管理対策事業		
目的	(1) 対象	県民	
	(2) 意図	危機管理事案発生時に県民の生命及び財産、身体を守る。	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>武力攻撃事態やテロ事案発生時において、県民の生命、身体・財産を守るため島根県国民保護計画に基づき、迅速かつ適切に国民保護措置を実施できるよう体制整備や訓練等を行う。</li> <li>北朝鮮関連や鳥インフルエンザ等の全庁的な対応が必要な危機管理事案等について、情報を共有し、迅速な応急対策を実施するため、県関係課による危機管理連絡会議を開催する。</li> <li>県西部地域での米軍機による飛行訓練に伴う騒音被害について、各市町に設置した騒音測定器による実態把握や、市町と連携した国への要望活動等を行う。</li> </ul>		

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 危機管理事案発生時の危機管理担当部局職員の登庁時分 (休日・夜間)	目標値		30.0	30.0	30.0	30.0	分
		取組目標値						
	式・定義 危機管理事案と認知してから職員が登庁するまでの時分	実績値	17.0	20.0				
		達成率	-	133.4	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	6,206	4,232
うち一般財源(千円)	3,458	4,232

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理事案発生時に迅速かつ適切に対応するため、島根県危機管理連絡会議の開催や各種訓練を実施し、庁内各部署・市町村・関係機関等との役割分担や情報伝達方法等を確認した。</li> <li>島根県国民保護図上訓練の実施(国と共同実施 H29年1月)、新型インフルエンザ等対策訓練(H28年12月、H29年1月・県、市町村、指定地方公共機関等)島根県危機管理連絡会議の開催(平成28年度：9回)</li> <li>(主な事案) 韓国での高病原性鳥インフルエンザ(H5N6亜型)の発生事案、鳥取県米子市での死亡野鳥等における高病原性鳥インフルエンザウイルス検出事案、北朝鮮核実験事案、北朝鮮弾道ミサイル発射事案等</li> <li>県西部では米軍機による騒音被害が断続的に発生する中、厚木基地から岩国基地への空母艦載機(約60機)の移駐に伴う騒音被害の増加を懸念している。</li> </ul>
--

## 6. 成果があったこと(改善されたこと)

<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年以来、9年ぶりに実施した国との国民保護共同訓練など、各種訓練により、職員の危機管理意識と対応能力の向上が図られたことや、度重なる北朝鮮による弾道ミサイル発射など、想定される事案に対して平常時から情報収集や連絡体制の確認に努めたことにより、危機管理事案発生時において、迅速に対応できた。</li> </ul>
---

## 7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

<p>①困っている「状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北朝鮮によるミサイル発射事案、新たな感染症など、予測することができない危機管理事案の発生に迅速に対応する体制を維持する必要がある。</li> <li>関係市町村とともに、米軍機による騒音被害の解消に向け、国(外務省、防衛省)に対し繰り返し要望してきたが、依然として飛行訓練による騒音被害は解消されていない。</li> <li>県民の安全安心を確保するため、全国瞬時警報システム(Jアラート)による消防庁からの緊急情報(緊急地震速報、ミサイル発射情報等)の伝達の迅速化、手段の多重化を図る必要がある。</li> </ul>
<p>②困っている状況が発生している「原因」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不安定な国際情勢と複雑化・多様化する社会情勢の中で、予測することができない危機管理事案が発生している。</li> <li>騒音被害の実態について、国より米国側に伝達されているが、依然として解消されない。</li> <li>現在、県庁に設置している全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機は、平成22年度の運用開始から7年経過し、耐用年数である5年を超過し、ソフトウェア類のサポートも終了している。</li> </ul>
<p>③原因を解消するための「課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理事案発生時において、速やかに初動・応急対策が実施できる体制の維持が必要である。</li> <li>平常時からの庁内各部署・他県・市町村・関係機関との連携強化が必要である。</li> <li>職員一人ひとりの危機管理意識や対応能力の向上が必要である。</li> <li>米軍機による騒音対策については、着実な進展が求められる為騒音測定による実態把握を継続する。</li> <li>Jアラートについて、運用の安定化を図ることや、県民への迅速な情報伝達を可能とするための新型受信機の早期導入が必要である。</li> </ul>

## 8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される事案に対しては平常時から積極的な情報収集に努める。</li> <li>発生した事案への対応や各種訓練等における検証を通じて、対応マニュアルの整備、見直しに努める。</li> <li>各種訓練等を通じて、庁内各部署・市町村・関係機関等と役割分担や情報伝達等を確認し、連携強化に努める。</li> <li>訓練等により、職員の危機管理意識と対応能力の向上を図る。</li> <li>米軍機の飛行訓練に伴う騒音被害の実態把握のため、騒音測定を継続し、関係市町と連携して要望活動等を行う。</li> <li>全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機については、現在運用中の受信機が耐用年数を経過し、サポート体制も整っていないため、今後の安定した運用に懸念があること、導入にあたり活用できる「緊急防災・減災事業債」が平成30年度までの措置となっていることなどから、新型受信機の早期の導入にむけ、必要な予算を確保する。</li> </ul>
--